



1 推薦する地域風景資産の基本的な情報

条件 1

<p>地域風景資産 の名称</p>	<p>「奥沢城趾をめぐる鷺草伝説」</p>	
<p>写真</p>	  <p>奥沢城趾の土塁 浄真寺の鷺草園</p>	 <p>鷺草伝説の舞台となった元湿地帯に隣接する 八幡中学校にある鷺草伝説を伝える壁画</p>
<p>所在地 (住所)</p>	<p>1. 奥沢城趾の土塁 2. 九品仏浄真寺の鷺草園 3. 八幡中学校にある鷺草伝説の壁画</p>	<p>世田谷区奥沢7丁目41番3号 世田谷区奥沢7丁目41番3号 世田谷区等々力6丁目4番1号</p>
<p>推薦した理由</p>	<p>風景は、風土と文化や歴史の表れであり、そこに生活する人々によって創造され、受け継がれてきたものである。それゆえ風景は、そこに生活する人々のまちへの愛着を深め、地域の個性や価値観を形成するものであり、そこに生活する人々の貴重な共有の財産である。</p> <p>(世田谷区風景づくり条例前文より)</p> <p>この風景づくり条例の主旨に賛同し、区の花として区民の心の拠り所となっている鷺草にまつわる「鷺草伝説」、その舞台となった奥沢城趾などを地域風景資産とすることを推薦する。九品仏浄真寺に残る奥沢城趾の土塁は、武蔵野の風情を伝える景観としても価値がある。奥沢6丁目あたりは「鷺の谷」という旧地名が示すよう、もともと鷺草が自生していた地域で、その記憶は九品仏浄真寺の鷺草園、まちづくりセンターで開催される鷺草の展覧会といった活動として現在に継承されており、「さぎそう学舎」の活動としても次の世代にも伝えたい。</p>	

■地域風景資産の位置と周辺の状況をまとめてみよう

地域風景資産の位置や範囲を特定してみよう

また、周辺にある魅力的な資源を調べて地図にまとめてみよう



■まちの歴史から風景のなりたちを探ろう

本を調べたり、地域の方々に聞いてみたりして風景のなりたちを発見しよう

時 期	出来 事
有史以前～	九品仏川(丑川・逆川)が台地を迂回して削り、深い湿地帯と豊富な湧き水により自然な崖(5m～20m)を形成。湿地帯及び九品仏川には鷺草が自然に咲いた。
鎌倉時代～室町時代 江戸時代前～中期頃	吉良氏あるいは吉良氏の名を受けた大平氏(出羽守又は清九郎)が奥沢城を築城 民衆に永く謡いつがられてきたと思われる『名残常盤記』が、伝わる
昭和 年	八幡中学校体育館に「鷺草伝説」を伝える壁画が設置される。
平成 年	八幡中学校・八幡小学校・九品仏小学校が「さぎそう学舎」として連携する。

■地域風景資産とその周辺にかかる計画などを調べてみよう

都市計画などの情報を調べることを通して、将来風景にどのような変化が起こる可能性があるのかを考えてみよう（総合支所の街づくり課や都市計画課で都市計画の情報が閲覧できます）

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 用途地域
()
建ぺい率：
容積率：
高度：
防火： | <input type="checkbox"/> 地区街づくり計画・地区計画等
()
<input type="checkbox"/> 建築協定
()
<input type="checkbox"/> 緑地協定
() |
| <input type="checkbox"/> 道路などの都市施設の計画
() | <input type="checkbox"/> その他：既存の計画や賞などの位置づけなど
() |



将来、風景にどんな変化が起こる可能性があるのか調べよう（関連する部署に聞いてみよう）

「鷺草伝説」は特定の建築物等と違い、歴史的事実なので安定。 今後語り継ぎの機会を増やすことでより広まる。
 「奥沢城趾の土塁」は、地域風景資産として関心が高まれば、案内板等の整備が望まれる。
 「壁画」は、八幡中学校の施設の一部なので安定。
 「鷺草」は、地域風景資産として注目されることで関心が高まり、栽培、継承の活動が活発になる。

3 地域の人や活動について

■地域風景資産への地域の共有・共感のあり方を調べてみよう

条件 2・4

推薦する地域風景資産について、地域の声を集めてみよう

地域で開催される「つどい」などで紹介（話・パネル展示）したところ、高い関心が寄せられた。
 商店街などで詳しい方がいらっしゃるので、情報の共有、活動の連携をはかりたい。
 学校の授業でもとりあげることで、次世代につなげたい。

地域で問題となっている（なりそうな）ことがあれば書き留めよう

■地域で活動している人や組織を調べてみよう

組織（名称）	活動内容	あいさつ・ヒアリング等
町会・自治会（中和会、交和会他）		
協議会（）		
学校・PTA（さぎそう学舎）	授業で鷺草を育てている（九品仏小）、地域学習として展開	予定 ◎
市民活動（土とみどりを守る会他）	環境保全活動、地域のイベントやニュースレターを展開	◎
まちづくりセンター（）		
その他（九品仏浄真寺）	境内に鷺草園（区立）を設置。植物に造詣の深いご住職	◎

■地域風景資産の価値

「②推薦する地域風景資産とその周辺について」、「③地域の人や活動について」の内容を踏まえて、地域風景資産の価値をまとめよう

「歴史」という、現実を超えたテーマは、多くの人の共通の関心事として存在している。既存の景観資源、さまざまな団体の取り組みをつなげ、あらたなテーマにより地域のつながりを生み出す契機となるような「無形」の価値をもっている。歴史的建造物等の「有形」の価値とは違った、拡がりのある展開が期待出来る。

■地域風景資産の課題

「②推薦する地域風景資産とその周辺について」、「③地域の人や活動について」の内容を踏まえて、風景づくりを行っていく上での地域風景資産の課題をまとめよう

奥沢城趾は、歴史的遺構として指定が弱いために、案内板の設置等があまり無い。
鷺草伝説が奥沢城趾に由来するという事実があまり知られていない。



■風景の将来像

地域風景資産の価値を活かして、「将来こんな風景になったらいいな」という目標となるイメージをまとめよう

奥沢城趾の土塁は、九品仏浄真寺の境内にあるので、良好な整備がされることが期待できる。
地域風景資産の登録が契機となり、奥沢城趾の案内板などが整備される。

鷺草の栽培、継承をとおした活動が、より活発になる。

鷺草伝説をめぐるまちあるき等の活動が、玉川地域のみならず、区内の史跡と連携して実施されるようになる。

5 風景づくり活動の方針

 条件 1・3

■地域風景資産の価値を活かした風景づくり活動の方針

「⑦風景づくりを進めるグループ等」が、「風景の将来像」(4ページ)の実現に向けて、地域風景資産の価値を活かしながら風景づくり活動を行うときの方針をまとめよう

歴史を今に伝える活動をとおして、新しい風景づくりや、地域への愛着を高めるための活動を推進する。

6 活動アイデアとスケジュール

 条件 3・4

■いつ、誰と、何を実行するのか計画を立てよう

目標時期	活動アイデア	協力者・連携相手
2013	奥沢城趾と鷺草伝説をめぐるまちあるきの実施	NPO 自治会 商店会 さぎそう学舎
	鷺草伝説を伝えるホームページの設置	NPO
	鷺草伝説の語りの会の実施	NPO 自治会

7

風景づくりを進めるグループ等

📄 条件3

グループ等の現在の状況 (1つにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 活動グループがあり活動を行っている(活動歴15年6ヶ月※) <input type="checkbox"/> 本格的な活動はまだだが、活動を進めるための準備会を立ち上げた <input type="checkbox"/> 活動グループをつくる計画がある (活動グループの立ち上げ予定: 年 月頃)
グループ等の名称 ※ 仮称でもよい	特定非営利活動団体 土とみどりを守る会 (世田谷区風景づくり活動団体)※ さぎそう学舎(八幡中学校・八幡小学校・九品仏小学校)各学校運営委員会
代表者氏名・連絡先	氏名 堀内正弘 (土とみどりを守る会 代表理事) 住所 世田谷区奥沢2丁目32番11号 電話番号 03-6421-2118 FAX 番号 03-5701-5903 メールアドレス info@tsuchimidori.net
主なメンバーの氏名、グループの人数	(以下は、土とみどりを守る会の情報) 堀内正弘、鈴木仁、赤松章男、玉置敬子、杉村 グループの人数 [207人] (2013年4月1日時点で年会費を納入している会員数)
メンバーの理解	<input checked="" type="checkbox"/> 風景づくりや地域風景資産の取り組み、風景づくりプランの内容を理解している

8

推薦人の状況

推薦人氏名・連絡先	氏名 堀内正弘 (土とみどりを守る会 代表理事) 住所 世田谷区奥沢2丁目32番11号 電話番号 03-6421-2118 FAX 番号 03-5701-5903 メールアドレス info@tsuchimidori.net
グループ等との関係(1つにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> グループ等の一員になっている <input type="checkbox"/> グループ等に入っていない

9

所有者の了解の状況

📄 条件2

所有者氏名・連絡先	氏名 清水英碩 (九品仏浄真寺住職) 阿部陽一 (八幡中学校校長) 住所 世田谷区奥沢7丁目41番3号 世田谷区等々力6丁目4番1号 電話番号 03-3701-2029 03-3701-2161
所有者の了解の状況 (2つにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者が風景づくりプランの内容を確認した <input checked="" type="checkbox"/> 選定後、資産として情報が公開されること等について所有者の理解が得られた

「奥沢城趾をめぐる鷺草伝説」 地域風景資産応募 補足説明

歴史を基本に据えた風景づくりの考え方

ある地域に「歴史がある」ということが、風景づくりをすすめる上で特別な価値をもつということが、推薦人の基本認識である。歴史とは、必ずしもその場所に行かなくても多くの人々が思いを馳せることで共有できる地域の遺産、あるいは資産である。過去の歴史を継承するだけでなく、それを新たな風景の創造、コミュニティの活動として継承していくということが、今回の地域風景資産での応募の動機となっている。

これまでの NPO 法人土とみどりを守る会を中心とした活動では、地域の環境や歴史について調査、発掘を行いニューズレターやつどい等で共有し、2 件の地域風景資産を登録してきたが、今回は「鷺草伝説」を取り上げる。

鷺草と鷺草伝説について

鷺草は「区の花」として、マンホールの蓋などにあしらわれているが、その由来について知っている人は多くない。鷺草がただ美しいので選ばれたのではなく、「鷺の谷」という旧地名の残る奥沢地区などで、かつて鷺草が自生していたということ、そして世田谷区に由来する文学作品「名残常盤記」（いわゆる鷺草伝説）という具体を知ることによって、鷺草を見たときの印象が、より深いものとなるに違いない。

玉川地域を拠点とする大平一族につながる大平出羽の守が居城とした奥沢城、常盤姫にまつわる名残常盤記は、南北朝時代に由来する歴史的な事実である。このような玉川地域に伝わる歴史は現在あまり注目されていないが、地域風景資産として選定されることが契機となり、「風景づくり活動」として拡がりをもった展開が可能であると考えられる。

すでに八幡中学校、八幡小学校、九品仏小学校では3校連携の象徴として「さぎそう学舎」という名称を与え、鷺草伝説の壁画、児童、生徒による鷺草の栽培、といった展開をしている。第三回地域風景資産に「奥沢城趾をめぐる鷺草伝説」を応募することで、活動により深い意識で取り組むことを各学校運営委員会に提案し、了承されている。

地域でも、自治会、商店会の関心は高く、奥沢城趾と鷺草伝説に係わる歴史を再発掘し、現在の人々の共通の関心事として展開することを目指したい。

鷺草と鷺草伝説の現在的展開について

奥沢城趾は、お面かぶりなどの文化の継承、境内の植栽の整備などに非常に熱心な九品仏浄真寺が管理しているため、その継承性が保証されている。浄真寺の四季折々の風景や行事によるさまざまな魅力にひかれて訪れる人に、奥沢城趾や鷺草伝説を伝えることで、よりさかのぼった歴史の世界に思いを馳せることができる。

九品仏浄真寺の周辺には、参道、黒松の並木、ねこじゃらし公園、大平農園、九品仏川緑道といった、すばらしい風景資源が存在しているが、「鷺草伝説」という歴史的な背景が与えられることでそれらがつながる。奥沢中学校の鷺草伝説の壁画も加わり、地域の方、地区外の方にとって、歴史をたどる恰好のまちあるきルートとなるに違いない。

地域風景資産に選定されれば、以下のような展開の具体を実現させる契機になる。

1. 九品仏浄真寺に残されている奥沢城趾の土塁が、現状ではその存在がわかりにくいので、土塁が引き立つような、案内板、景観整備等を働きかける。
2. さぎそう学舎の地域学習のプログラムとして、多面的な取り組みを考える。
3. 奥沢城、鷺草伝説、鷺草園、鷺草の講習会等を紹介するホームページを作成する。
4. 鷺草伝説をめぐるまち歩きを、関連する区内の他の史跡とも連携して実施する。

以上のような理由、方針により、「奥沢城趾をめぐる鷺草伝説」の地域風景資産登録を推進いたします。

「奥沢城趾をめぐる鷺草伝説」 推薦人 堀内正弘